



第56回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月23日（月曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトビル5階
アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

目次

第56回定時株主総会招集ご通知 2

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 9

第2号議案 定款一部変更の件 10

第3号議案 取締役11名選任の件 11

第4号議案 補欠監査役1名選任の件 24

※以下の記載内容は、電子提供措置をとっておりますので、当社ウェブサイトをご確認ください。

事業報告 26

連結計算書類等 55



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。



<https://s.srdb.jp/8439/>

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年4月、代表取締役社長に就任いたしました藤原弘治でございます。

2025年6月23日（月曜日）に当社第56回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお送りいたします。

2025年6月

代表取締役社長 藤原 弘治

2024年度のわが国経済は、総じて好調な企業収益と設備投資、高水準の賃金上昇等に基づく個人消費の持ち直しや旺盛なインバウンド需要等を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、円安の加速、物価上昇、人手不足、地政学リスクなどといった制約要因も顕著に現れ、依然、予見困難な情勢下にあります。さらに、今年1月に発足したトランプ政権の経済政策等により、経済環境は混迷さを増しています。

そのようななか、当社グループにおきましては、「中期経営計画2027」に基づく施策を着実に推進し、2024年度の経常利益は1,323億円（前期比150億円増）、また親会社株主に帰属する当期純利益は853億円（同131億円増）と前年に続き、過去最高益を更新いたしました。

2025年度の業績予想については、親会社株主に帰属する当期純利益は930億円と増益を見込んでおり、株主還元につきましても2025年度配当予想を1株当たり年間68円（中間34円、期末34円）といたしました。

今後とも、信頼されるサービス・事業パートナーとして、循環型経済社会の実現に貢献し、社会課題の解決に向けての挑戦を続けてまいりますので、株主の皆さまにはご支援を何卒よろしくお願いいたします。

証券コード 8439

2025年6月2日

(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 藤 原 弘 治

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦
覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使
することができますので、議決権行使についてのご案内（4頁～5頁）をご高覧のうえ、2025
年6月20日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげま
す。また、本株主総会におきましては、株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネット
によるライブ配信を行います。詳細につきましては、株主総会ライブ配信のご案内（6頁）をご
確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月23日（月曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階 アキバホール ※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	
(1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。 (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。	

以 上

-
- ◎書面交付請求された株主様へ送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。下記の事項については、2頁記載のウェブサイトをご参照ください。
- ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



2025年6月23日（月曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）



2025年6月20日（金曜日）
午後5時15分到着分まで



2025年6月20日（金曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の属 XX 座

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

(書留可)

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン
遠隔権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本
用紙

○○○○○○

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

- 4 —

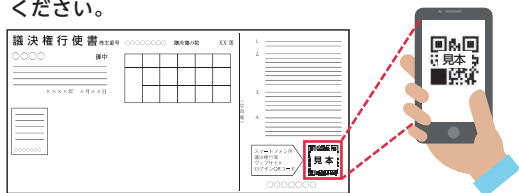


インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

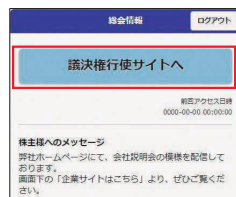
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



←「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

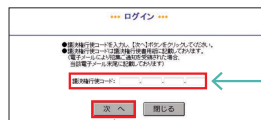
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



←「次へすすむ」をクリック

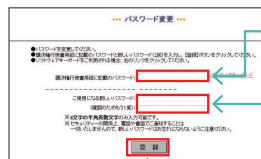
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



←「議決権行使コード」を入力

←「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



←「初期パスワード」を入力

←実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

←「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

定時株主総会の模様は、インターネット上でライブ配信いたします。
当日会場にご来場されない株主様は是非ご自宅等でご視聴ください。

(ご注意)

ライブ配信では議決権をご行使いただくことはできませんので、議決権行使期限（2025年6月20日(金曜日) 午後5時15分）までに事前行使のうえご覧ください。

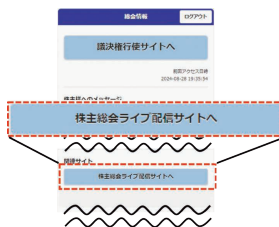
視聴方法

1. スマートフォン・タブレット端末等で視聴する場合

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



- 2 「スマートSR」画面の「株主総会ライブ配信サイトへ」ボタンを押下ください。



- 3 「株主総会ライブ配信サイト」に遷移します。以降は画面の案内に従ってご覧ください。

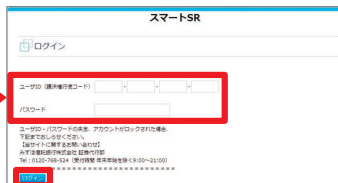


※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

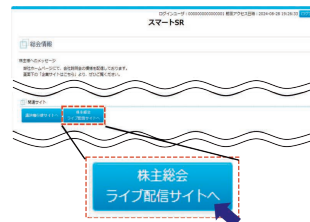
2. PC等で視聴する場合

- 1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」 URL <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



- 2 「スマートSR」画面の「株主総会ライブ配信サイトへ」ボタンをクリックしてください。以降は画面の案内に従ってご覧ください。



ご注意事項

- 事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信をご覧いただくことができます。
- ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社ウェブサイト (<https://www.tokyocentury.co.jp>) でお知らせいたします。
- 当日ご出席いただいた株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご覧になるための「ID」および「パスワード」を第三者に共有すること、ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、お断りいたします。
- ご使用のPC環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ご覧いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

配信日時

2025年6月23日(月曜日)

午前10時から株主総会終了時刻まで

お問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-288-324
(平日9:00-17:00)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を廃止することといたしました。

(1) 株主優待制度の廃止の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、この度、株主の平等性確保の観点から、株主の皆様への公平な利益還元のあるあり方について慎重に検討した結果、株主優待制度については廃止し、今後は配当等による利益還元に集約することといたしました。

当社は、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを株主還元（配当）の基本方針としております。この方針のもと、「中期経営計画2027」においても成長投資、財務基盤とのバランスを確保しつつ、安定的な株主還元を実施し、累進配当を基本としつつ、利益成長による増配を目指してまいります。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 株主優待制度の廃止時期

2025年3月31日時点で当社株主名簿に記載のある400株以上保有の株主様への優待送付を最後 (2025年6月の定時株主総会終了後に送付予定) に、株主優待制度を廃止いたします。

[illegible]

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、成長投資、財務基盤とのバランスを確保しつつ、安定的な株主還元を実施いたします。

配当金は、累進配当を基本としつつ、利益成長による増配を目指し、連結配当性向35%程度としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき

33円

総 額 16,161,303,708円

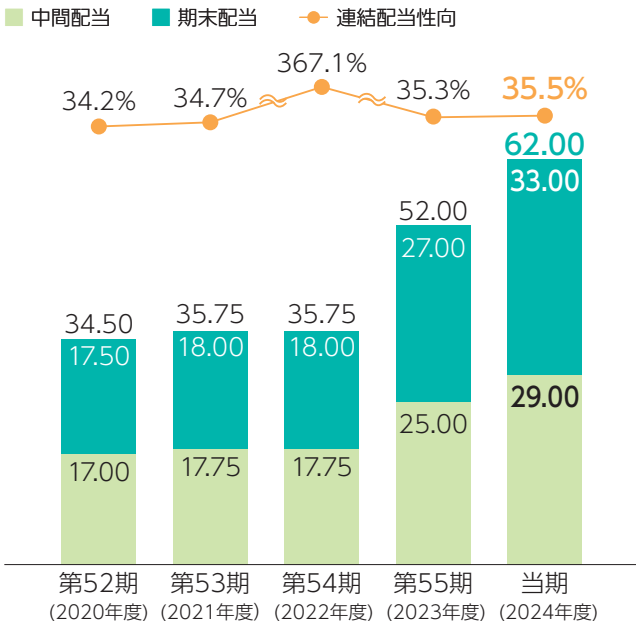
なお、中間配当金として29円お支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり62円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月24日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



(注) 2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を4株とする株式分割を実施したため、上記の配当金につきましては、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の柔軟な運営を可能にすることならびに意思決定過程の独立性および客観性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者および議長が取締役社長に限定されている現行定款第33条を変更し、その他の取締役が招集権者および議長になることを可能とするものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第33条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第33条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会の決議で定められた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>前項の取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況	指名委員会 出席状況	報酬委員会 出席状況
1	再任 雪矢 正隆 男性	代表取締役会長	13回／13回 (100%)	8回／8回	5回／5回
2	再任 藤原 弘治 男性	代表取締役社長	11回／11回 (100%)		
3	再任 社外 中村 明雄 独立 男性	取締役	13回／13回 (100%)	8回／8回	5回／5回
4	再任 社外 浅野 敏雄 独立 男性	取締役	13回／13回 (100%)	8回／8回	5回／5回
5	再任 社外 田中 美穂 独立 女性	取締役	13回／13回 (100%)	8回／8回	5回／5回
6	再任 社外 沼上 幹 独立 男性	取締役	13回／13回 (100%)	8回／8回	5回／5回
7	再任 社外 小笠原 浩 独立 男性	取締役	11回／11回 (100%)	5回／5回	2回／2回
8	再任 原 真帆子 女性	取締役 専務執行役員 スペシャルティ営業推進部門長 (兼) スペシャルティ営業第三部門長	13回／13回 (100%)		
9	再任 平崎 達也 男性	取締役 専務執行役員 経営企画部門長 (兼) 経理部門長	13回／13回 (100%)		
10	新任 米津 隆史 男性	専務執行役員 財務部門長	—		
11	新任 今井 雅啓 男性		—		

(注) 1. 藤原弘治、小笠原浩の両氏については、2024年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。
2. 小笠原浩氏については、2024年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された指名委員会および報酬委員会への出席状況について記載しております。

＜取締役候補者のスキルマトリックス＞

取締役の多様性を確保することにより、取締役会の経営監督および助言機能を適切に発揮する体制の強化を図っています。なお、スキルマトリックスの項目は、経営戦略・経営計画を踏まえて適時見直しています。本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成は、次のとおりであります。

主な専門性および当社が期待する分野						指名委員会 (◎は委員長)	報酬委員会 (◎は委員長)
企業経営	グローバル	金融・財務・ リスク管理	法務・会計・ 税務	サステナ ビリティ	IT・DX		
●		●		●	●	●	●
●	●	●		●		●	●
●		●	●			●	◎
●	●			●		◎	●
		●	●	●		●	●
●	●			●		●	●
●	●			●	●	●	●
	●	●		●	●		
		●	●	●	●		
●	●			●			

候補者番号	ゆき	や	まさ	たか	生年月日	1956年5月8日生	再任
1	雪	矢	正	隆	所有する当社の普通株式 の数	40,500株	男性



■略歴、地位、担当

1979年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社
2004年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・
物流カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー
2006年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長
2008年 4 月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長
2011年 6 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナ
ンス営業部門長補佐
2012年 4 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長
2015年 4 月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第三部門長
2019年 4 月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当
2019年 6 月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当
2020年 4 月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当
2022年 6 月 当社代表取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

ふじ

藤

わら

原

こう

弘

じ

治

生年月日

1961年6月29日生

再任

男性

所有する当社の普通株式
の数

1,500株



■略歴、地位、担当

1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行
2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員IR部長
2014年4月 同社常務執行役員 兼 株式会社みずほ銀行常務取締役
2014年6月 同社取締役兼執行役常務 兼 同行常務取締役
2017年4月 同行取締役頭取（代表取締役）
2022年4月 同行理事（2022年6月退任）
2022年7月 当社顧問（2024年5月退任）
2022年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2023年7月 同社特別顧問（2025年3月退任）
2024年6月 当社取締役
2025年4月 当社代表取締役社長（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2024年6月より当社の取締役として、また、2025年4月より当社の代表取締役社長として経営と監督を適切に行っており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号	な か	む ら	あ き	お	生 年 月 日	1955年7月21日生	再 任	社 外
3	中	村	明	雄	所有する当社の普通株式 の数	14,600株	男 性	独 立



■略歴、地位、担当

1978年4月 大蔵省（現財務省）入省
 2005年7月 国税庁福岡国税局長
 2006年7月 財務省理財局審議官
 2007年7月 同省理財局次長
 2009年7月 国税庁大阪国税局長
 2010年7月 財務省理財局長（2011年8月退官）
 2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所（現SOMPOインスティテュート・プラス株式会社）理事長（2016年6月退任）
 2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所（現任）
 2015年6月 当社取締役（2017年6月退任）
 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任）
 2018年6月 当社取締役（現任）
 2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
 2019年6月 同社取締役代表執行役社長（現任）

■重要な兼職の状況

田辺総合法律事務所特別パートナー
 株式会社証券保管振替機構取締役代表執行役社長
 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長
 アイペット損害保険株式会社社外取締役（監査等委員）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月から2017年6月および2018年6月より当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。また、報酬委員会委員長および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・中村明雄氏は、2015年6月から2017年6月までの2年間および2018年6月から7年間、当社の社外取締役に務めており、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって合計で9年であります。
- ・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・中村明雄氏が取締役代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構および特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同事務所との取引金額は1百万円であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングおよび社外取締役に務めておりますアイペット損害保険株式会社と当社の間には、取引関係はありません。

候補者番号

4

あさのとしお
浅野 敏雄

生年月日

1952年12月4日生

再任

社外

男性

独立

所有する当社の普通株式
の数

10,000株

**■略歴、地位、担当**

1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員
2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社 執行役員
2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員
2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2016年4月 同社取締役 常任相談役
2016年6月 同社常任相談役
2019年6月 当社取締役（現任）
2022年6月 旭化成株式会社相談役
2024年6月 同社特別顧問（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社メディopalホールディングス社外取締役
株式会社ダイセル社外取締役
旭化成株式会社特別顧問
公益財団法人がん研究会理事長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手総合化学会社の経営者として企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。また、指名委員会委員長および報酬委員会委員として、貴重な提言をいただいたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・浅野敏雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
- ・浅野敏雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・浅野敏雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました旭化成株式会社、理事長を務めております公益財団法人がん研究会と当社との間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同財団法人の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同財団法人への寄付金は2百万円であります。また、浅野敏雄氏が社外取締役を務めております株式会社メディopalホールディングス、株式会社ダイセルと当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号	た	な	か	み	ほ	生年月日	1974年12月1日生	再任	社外
5	田	中	美	穂		所有する当社の普通株式 の数	900株	女性	独立



■略歴、地位、担当

2004年10月 弁護士登録
あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）
入所
2007年2月 TMI 総合法律事務所入所
2015年7月 芝経営法律事務所（現芝・田中経営法律事務所）パートナー（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

芝・田中経営法律事務所パートナー
株式会社ソラスト社外取締役
マリモ地方創生リート投資法人監督役員
地主プライベートリート投資法人監督役員

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、特に企業法務やM&Aに精通した豊富な知識と経験を有しており、2021年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や豊富な経験を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・田中美穂氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- ・田中美穂氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・田中美穂氏が社外取締役を務めております株式会社ソラストと当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、パートナーを務めております芝・田中経営法律事務所、監督役員を務めているマリモ地方創生リート投資法人および地主プライベートリート投資法人と当社の間には、取引関係はありません。
- ・田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。

候補者番号

6

ぬま がみ
沼 上つよし
幹

生年月日

1960年3月27日生

再任

社外

男性

独立

所有する当社の普通株式
の数

6,900株



■略歴、地位、担当

2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授
 2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長
 2014年12月 一橋大学理事・副学長
 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授
 2022年6月 当社取締役（現任）
 2023年4月 一橋大学名誉教授（現任）
 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授（現任）

■重要な兼職の状況

J F Eホールディングス株式会社社外監査役
 株式会社荏原製作所社外取締役
 一橋大学名誉教授
 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業経営の研究者として、特に企業戦略や組織のあり方について深い学識を有しており、2022年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や知見を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・沼上幹氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
- ・沼上幹氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・沼上幹氏が社外監査役を務めておりますJ F Eホールディングス株式会社、社外取締役を務めております株式会社荏原製作所および研究院教授を務めております早稲田大学と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において各社および同大学の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、名誉教授を務めております一橋大学と当社との間には、取引関係はありません。
- ・沼上幹氏が社外取締役として就任している株式会社荏原製作所は、2025年2月20日、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から同社取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってまいりました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化・コンプライアンスの徹底について提言等を行っております。

候補者番号	お	が	わ	ひろし	生年月日	1955年9月19日生	再任	社外
7	小	笠	原	浩	所有する当社の普通株式 の数	500株	男性	独立



■略歴、地位、担当

1979年 3月 株式会社安川電機製作所（現株式会社安川電機） 入社
2006年 6月 同社取締役モーションコントロール事業部副事業部長
2007年 3月 同社取締役インバータ事業部長
2011年 3月 同社取締役モーションコントロール事業部長
2012年 6月 同社常務執行役員モーションコントロール事業部長
2013年 6月 同社取締役常務執行役員モーションコントロール事業部長
2014年 3月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長
2015年 3月 同社代表取締役専務執行役員技術開発本部長
2016年 3月 同社代表取締役社長技術開発本部長
2017年 3月 同社代表取締役社長人材多様性推進室長
2018年 3月 同社代表取締役社長ＩＣＴ戦略推進室長
2022年 3月 同社代表取締役会長兼社長
2023年 3月 同社代表取締役会長（現任）
2024年 6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社安川電機代表取締役会長
九州旅客鉄道株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手電機機器製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2024年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や知見を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・小笠原浩氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ・小笠原浩氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・小笠原浩氏が代表取締役会長として業務執行に携わっております株式会社安川電機と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また社外取締役を務めております九州旅客鉄道株式会社と当社との間に取引関係はありません。

候補者番号

8

は ら ま ほ こ
原 真 帆 子

生年月日

1965年1月23日生

再任

女性

所有する当社の普通株式
の数

12,000株



■略歴、地位、担当

- 1987年4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2007年11月 株式会社新生銀行市場商品開発部長
- 2011年3月 当社ファイナンス営業部門シニアマネージャー
- 2013年4月 当社執行役員ファイナンス営業開発室長
- 2015年4月 当社執行役員ファイナンス営業部門長補佐
- 2016年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業第一部門長補佐（兼）グローバル営業部門長補佐
- 2018年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業推進部門長（兼）スペシャルティ営業第一部門長補佐（兼）国際営業第二部門長補佐
- 2020年4月 当社専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長補佐（兼）スペシャルティ営業第一部門長補佐
- 2022年6月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門管掌、スペシャルティ営業第一部門長補佐
- 2024年4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長（兼）スペシャルティ営業第三部門長（兼）スペシャルティ戦略推進部長
- 2025年4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長（兼）スペシャルティ営業第三部門長（現任）

■重要な兼職の状況

Aviation Capital Group LLC Executive Chairperson

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企画、商品開発等および当社における海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2022年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号	ひら	さき	たつ	や	生年月日	1968年3月22日生	再任
9	平	崎	達	也	所有する当社の普通株式 の数	18,000株	男性



■略歴、地位、担当

1990年4月 東京リース株式会社入社
2008年10月 同社経理部長
2009年4月 当社経理第二部長
2013年10月 当社経理部長
2017年4月 当社執行役員経営企画部長（兼）経理部長
2020年4月 当社常務執行役員経理部門長（兼）経営企画部門長補佐（兼）経営企画部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員経理部門長（兼）経営企画部門長補佐（兼）経営企画部長
2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部門長（兼）経理部門長
2024年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長（兼）経理部門長（現任）

■重要な兼職の状況

東銀リース株式会社社外取締役
周南パワー株式会社監査役

【取締役候補者とした理由】

当社における経理、経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2021年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

10

よ ね つ た か し
米 津 隆 史

生 年 月 日

1961年8月17日生

所有する当社の普通株式
の数

6,500株

新 任

男性



■略歴、地位、担当

1985年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
2010年 4月 株式会社みずほ銀行横山町法人部長
2011年 5月 同行総合資金部長
2013年 7月 同行資金証券部長
2014年 4月 同行執行役員資金証券部長
2017年 10月 当社執行役員財務部門長補佐
2018年 4月 当社執行役員財務部門長
2020年 4月 当社常務執行役員財務部門長
2024年 4月 当社専務執行役員財務部門長（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関および当社における財務等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。

候補者番号	い ま い ま さ ひ ろ	生年月日	1956年8月18日生	新任
11	今 井 雅 啓	所有する当社の普通株式の数	一株	男性



■略歴、地位、担当

- 1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2004年 4月 同社化学プラント部長
- 2007年 4月 同社海外市場部長
- 2008年 4月 同社執行役員海外市場部長
- 2009年 4月 同社執行役員プラント・船舶部門長
- 2012年 4月 同社常務執行役員プラント・船舶・航空機部門長
- 2013年 4月 同社常務執行役員欧州総支配人（ロンドン駐在）（兼）伊藤忠欧州会社社長
- 2016年 4月 同社専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
- 2016年 6月 同社取締役専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
- 2017年 4月 同社専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
- 2018年 4月 同社専務執行役員機械カンパニープレジデント
- 2019年 11月 ルワンダ共和国駐劄特命全権大使
- 2022年 12月 伊藤忠商事株式会社専務理事
- 2025年 4月 同社理事（現任）

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹および小笠原浩の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
当社は、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹および小笠原浩の5氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

取締役候補者の指名・選任の方針と手続について

取締役候補者の指名・選任については、専門知識や幅広い見識および企業経営や業務執行に携わった豊富な経験等に基づき、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質のある人物を候補としております。取締役候補者の指名・選任にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名委員会の意見を参考に取締役会が決定いたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

いわ なが とし ひこ
岩 永 利 彦

生年月日 1965年8月12日生

所有する当社の普通株式
の数

一株

社外

男性

独立



■略歴、地位

1990年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
2006年10月 弁護士登録
内田・鯨島法律事務所入所
2009年9月 岩永総合法律事務所（現岩永知財法律事務所）（現任）

■重要な兼職の状況

岩永知財法律事務所代表

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】

- ・岩永利彦氏は補欠の社外監査役候補者であり、就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- ・岩永利彦氏が代表を務める岩永知財法律事務所と当社との間には取引関係はありません。

- （注）
1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

監査役候補者の指名・選任の方針と手続について

監査役候補者の指名・選任については、経営者または金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の取締役および執行役員の業務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物を候補としております。なお、監査役のうち最低1名は、財務および会計に関して十分な知見を有する者としております。監査役候補者の指名・選任にあたっては、監査役会の審議を経たうえで取締役会が決定いたします。

社外役員独立性基準等について

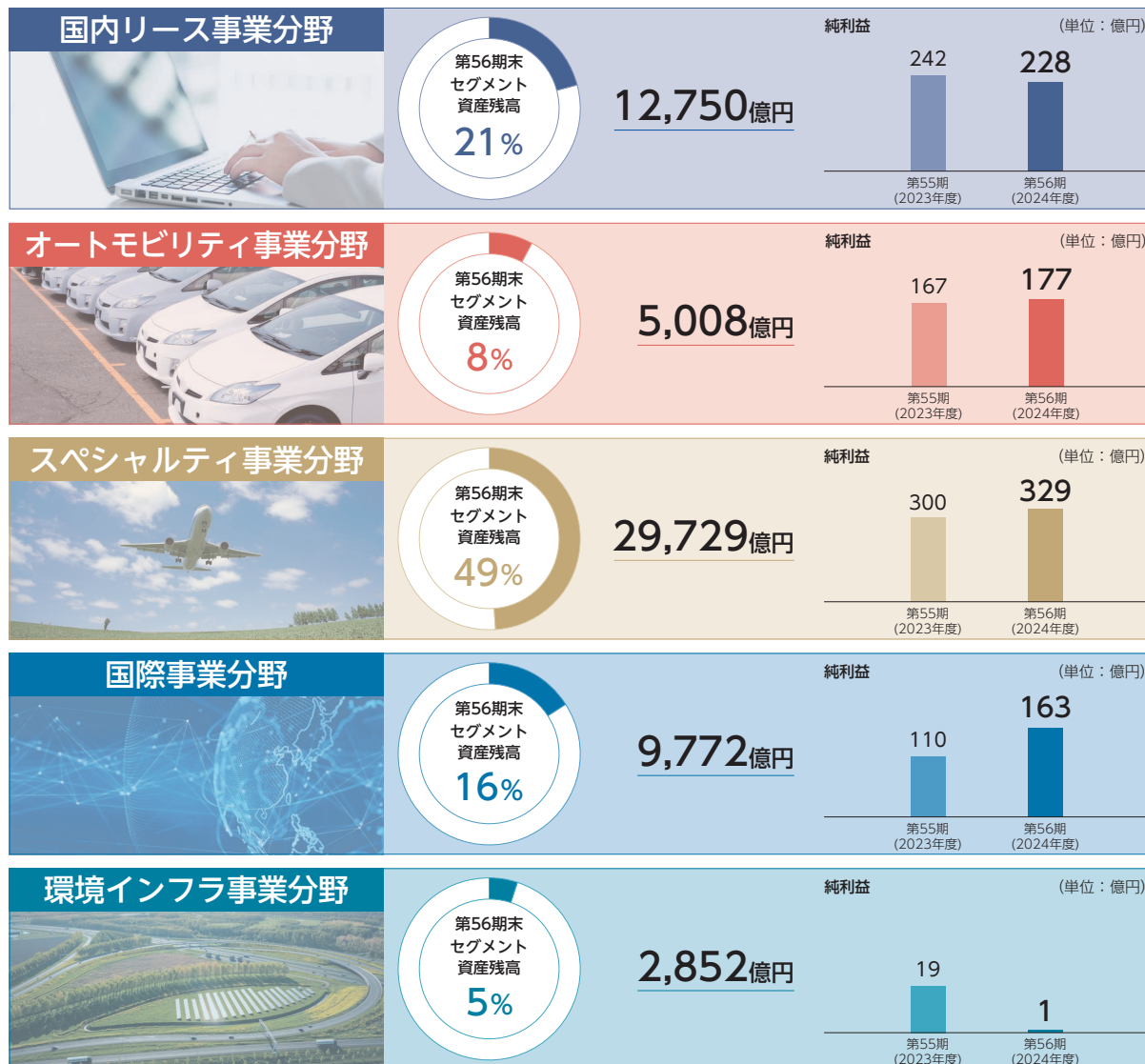
当社は、独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識および企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

事業分野の概況



事業報告

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて好調な企業収益と設備投資、高水準の賃金上昇等に基づく個人消費の持ち直しや旺盛なインバウンド需要等を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、円安の加速、物価上昇、人手不足、地政学リスクなどといった制約要因も顕著に現れ、依然、予見困難な情勢下にあります。さらに、今年1月に発足したトランプ政権の経済政策等により、経済環境は混迷さを増しております。

当社グループにおきましては、2023年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2027」を策定し、「自らを変革し、変化を創造する ―TC Transformation and Sustainable Growth―」をテーマに、利益成長とROA向上に徹底的にこだわり、高い収益性と安定性あるポートフォリオへ変革することを進めてまいりました。

① 営業基盤の強化

■ 国内リース事業分野

- オムロンフィールドエンジニアリング株式会社と当社は、高圧FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）太陽光発電所を保有する発電事業者に向け、「FIT売電保証サービス」を開始しました。発電事業者に対し、初期費用・ランニングコストゼロでFIP制度（再生可能エネルギー発電事業者の売電時に一定の補助額（プレミアム）を支払う仕組み）への移行及び併設型蓄電池を設置し、出力抑制によるFIT売電ロスを補填することで、FIT同様の収入を保証するものであり、発電した電力の売買も代行し、発電事業者は手間なくスムーズなFIP発電所の運用が可能となります。本サービスを通じ、売電ロスに悩む発電事業者の課題解決や持続可能な循環型社会、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。
- 富士通株式会社と当社、及び両社が出資する当社連結子会社のFLCS株式会社は、企業や組織におけるモダナイゼーション推進のための「モダナイゼーション・ファイナンス・サービス」を開始しました。モダナイゼーションの費用面等の課題解決を図るため、新システムの初期費用平準化、新旧システムの二重支払回避、機器・システムの契約窓口一本化等を通じた管理業務軽減、移行元システム費用の逡減などを提供するものです。これまでデジタル領域のビジネス拡大で協業してきた3社は、お客様のモダナイゼーションを強力に推進し、DX実現に貢献してまいります。

■ オートモビリティ事業分野

- 当社連結子会社のニッポンレンタカーサービス株式会社は、料金改定効果、インバウンド需要の取り込み、車両売却益増加、販売管理費コントロール等の高効率運営により、過去最高益を更新した前期を更に上回る成績となりました。前期から開始した全店舗の3分の1にあたる約200店舗の好立地移転やリニューアル、スマホアプリを利用したカウンター手続不要の車両チェックインサービス開始、セルフレンタカーの台数拡大等の顧客サービス拡充も図っており、業界のパイオニアとして多彩な取り組みを推進し、収益拡大を実現してまいります。
- 当社及び当社連結子会社の日本カーソリューションズ株式会社は、GO株式会社（以下、GO）と、法人向けオートリースの電気自動車（以下、EV）の利用促進と最適化されたEV充電インフラの拡充を推進するため、業務提携契約（以下、本提携）を締結いたしました。本提携では、当社グループは顧客の充電に関する課題や運行実態を調査し、GOはそれらニーズを踏まえた充電インフラ整備と、充電サービス『GO Charge（注1）』を運営・提供します。本提携により法人向けオートリースのEVシフトを促進し、脱炭素社会の実現を目指し

てまいります。

(注) 1. 街中に設置されているEV急速充電スポットの検索・予約・決済の3ステップをオンラインで完結できる充電サービス

■ スペシャルティ事業分野

- 当社及び当社連結子会社のTC Realty SG Pte. Ltdと、シンガポールを地盤としたアジア圏の有力不動産開発・ヘルスケア企業のOUE Limitedは、シンガポールのチャンギ国際空港ターミナル2に直結する「Hotel Indigo Changi Airport」(以下、本ホテル)の共同開発を決定しました。当社の経営するホテルとして海外初の本ホテルは、客室数255室を有し、革新的なデザインや屋上プール・ジムなどの施設に加え、滑走路などを見渡すことができるパノラマビュー等、空港ならではの宿泊体験提供をコンセプトに、太陽光発電パネル、ハイブリッド冷却システム、自然換気の廊下、雨水貯水技術などの機能を取り入れ、環境への影響を軽減しながらゲストの快適さとWell-beingの向上を目指しています。
- 当社は連結子会社のTCインベストメント・パートナーズ株式会社を通じ、株式会社アドバンテッジパートナーズ(以下、AP)が投資関連サービスを提供するファンド及び古河電気工業株式会社(以下、古河電気工業)とともに、株式会社AP78(以下、公開買付者)の親会社であるサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社に対して出資を行い、公開買付者が古河電池株式会社(以下、古河電池)の発行済み普通株式の全部を公開買付け等により取得すること(以下、本取引)について、AP、古河電気工業及び古河電池との間で合意しました。当社は、「中期経営計画2027」において「脱炭素領域」「社会インフラ領域」「サーキュラーエコノミー領域」を注力領域に掲げ、本取引を契機にいずれの領域とも親和性の高い蓄電池と既存事業の連携を深め、付加価値の高い金融・サービスを提供するとともに、新規事業の開発・育成にも取り組み、社会インフラの整備及び環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献してまいります。

■ 国際事業分野

- 当社連結子会社のBPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation(以下、BPICT)は、子会社のBPI Tokyo Century Rental Corporation(以下、BPITCR)を通じ、フィリピン共和国の独立系オートリース会社のDiamond IGB Inc.(以下、ダイヤモンド)及びダイヤモンドのグループ会社2社の事業を譲り受けた新会社・Brilliant Car Rental Corporationの全株式を取得しました。BPITCRは、フィリピン全土でオートを中心とするオペレーティング・リースを展開しており、ダイヤモンドの短期レンタルや車両管理サービスを加えることで、より質の高いオートサービスをワンストップで提供します。フィリピンの経済成長と新車販売の回復を背景に、当社はBPICTの合併パートナー企業であるBank of the Philippine Islandsのネットワークと金融ノウハウを活用し、オートビジネスの強化と拡充を図り、社会インフラ整備への貢献を目指します。
- 当社連結子会社のCSI Leasing, Inc.は、ブラジル子会社のCSI Remarketing Locação de Equipamentos Ltda.(以下、CSIブラジル)を通じ、ブラジルでフォークリフトのメンテナンス付レンタル事業を展開する企業Somov Rental Ltda.(以下、Somov)の全株式を取得しました。Somovは、高水準のロジスティクスとリファビッシュスキル、顧客サイトに常駐する技術者の高いオペレーション能力を有しており、CSIブラジルとして新たにリースと親和性の高いフォークリフトのレンタル事業を展開し、経済規模の大きいブラジルにおいて、更なる収益の拡大を目指してまいります。

■ 環境インフラ事業分野

- 当社は、英国・イタリア・スペインを中心に約2 GW超のclean発電資産を保有・運用するアセットマネージャーのCapital Dynamicsが開発・建設するイタリアの太陽光発電プロジェクト（以下、本プロジェクト）に出資いたしました。本プロジェクトは、日照条件が非常に良好なイタリアのシチリア州パレルモ県及びトラパニ県に所在する2件の太陽光発電所（発電容量：188.8MW予定）の開発権益を取得するものです。当社は「中期経営計画2027」における成長戦略の一つとして「海外再生可能エネルギー事業の拡大」を掲げており、イタリアではIT企業を中心とした電力消費量の増加に伴う再生可能エネルギー（以下、再エネ）需要の拡大に伴い、市場の成長が見込まれていることから、本プロジェクトに出資することと致しました。今後も、高い知見を有する事業パートナーとともに、欧州・北米を中心とした再エネ事業の拡大に注力してまいります。
- 当社は、テスホールディングス株式会社（以下、テスホールディングス）と、再エネ事業の開発に係る協業を目的とした資本業務提携契約を締結しました。今後、国内における2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素を取り巻く市場規模の拡大により、蓄電システム及び再エネ・省エネ関連ソリューションの堅調なニーズが見込まれる中、テスホールディングスが持つ再エネ発電所・蓄電所の開発に関する高い技術力及びEPC（注1）やO&M（注2）などの多様なソリューションの提供力と、当社の持つ豊富な顧客基盤及び再エネ発電所・蓄電所の事業者としての知見・実績とのシナジーにより、再エネ・省エネ領域でのさらなる成長・発展を目指してまいります。

（注）1. Engineering：設計、Procurement：調達、Construction：施工の略

2. 「Operation（運転管理）」と「Maintenance（保守点検）」の略であり、発電設備や蓄電設備を安全かつ長期的に稼働させる上で欠かせない業務

② 経営基盤の強化

- ・当社は、2020年7月30日に発行した第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の初回任意償還日における期限前償還を行うとともに、その借換資金として公募形式による第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の新規発行及びハイブリッドローン（劣後特約付ローン）（以下、本調達）による資金調達を行いました。本調達は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態です。負債であることから、株式の希薄化は発生しない一方で、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しており、本調達は各格付機関から資本性認定を受けております。本調達は、当社のみならず当社グループ全体の資金調達力の強化及び調達コストの抑制に資するものです。
- ・当社は、経済産業省が東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構と共同で実施する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」において、「DX注目企業2024」に選定されました。当社は「中期経営計画2027」の基本方針の一つに「デジタルTransformation（DX）」を掲げ、昨年度には、DX推進活動の起点となるリース基幹業務システムの更改プロジェクトを完遂しています。お客さまに対するデジタル技術や様々なデータを有効活用した金融・サービスの提供と、社員一人ひとりの主体的な生産性向上を目指し、価値を創造し続ける組織への改革を進めてまいります。
- ・当社は、一般社団法人 work with Prideが策定した職場におけるLGBTQ+など性的マイノリティに関する取組評価指標「PRIDE指標2024」において、過去2年の「シルバー」に続き最高位の「ゴールド」を受賞しました。当社は「中期経営計画2027」の基本方針の一つに「人材・組織Transformation（HRX）」を掲げ、「ダイバーシティ基本方針」に基づく人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障がいの有無、国籍にとらわれない多様な人材の採用・育成・登用を推進し、昨年度には、法律上の配偶者のみに適用していた社内制度の対象を事実上の婚姻関係のパートナーに拡大するなど、一人ひとりがお互いを尊重しながら能力を最大限発揮できる環境づくりを進めており、今後ともダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを実現してまいります。

業績につきましては、売上高は前期比225億円（1.7%）増加し1兆3,686億円、売上総利益はスペシャルティ事業及び国際事業での増益を主因に前期比270億円（10.7%）増加し2,802億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比142億円（9.5%）増加し1,632億円となりました。主な要因は、国際事業の人件費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前期比21億円（16.3%）増加し152億円の利益となりました。主な要因は、為替差益及び受取配当金の増加であります。

これらにより、経常利益は前期比150億円（12.8%）増加し1,323億円となりました。

また、特別損益は投資有価証券売却益を主因に前期比124億円増加し131億円の利益、法人税等は前期比152億円（42.7%）増加し506億円、非支配株主に帰属する当期純利益は前期比9億円（8.6%）減少し95億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比131億円（18.2%）増加し853億円となりました。

事業報告

(2) 設備投資の状況

① 貸 貸 資 産

当連結会計年度における貸貸資産の新規取得高は、4,948億円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、349億円であります。

③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は 4 兆 9,126 億円で、前連結会計年度末に比べて 1,636 億円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 53 期 2021年度	第 54 期 2022年度	第 55 期 2023年度	第 56 期 2024年度 (当連結会計年度)
短 期 借 入 金	252,174	278,054	412,825	358,785
長 期 借 入 金	2,592,182	2,805,842	2,757,880	3,081,170
社 債	1,000,083	1,052,654	1,219,369	1,247,555
債権流動化に伴う支払債務	31,442	25,800	15,310	14,450
コマーシャル・ペーパー	371,499	352,307	343,609	210,600
借 入 金 等 残 高 合 計	4,247,383	4,514,658	4,748,995	4,912,561

(4) 重要な企業再編等の状況

当社連結子会社であるTCプロパティソリューションズ株式会社、TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社及びTCホテルズ&リゾーツ別府株式会社は、2024年10月1日付で、TCプロパティソリューションズ株式会社を存続会社として合併を行い、同日付でTCホテルズ&リゾーツ株式会社に商号変更いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は2023年5月12日に「中期経営計画2027」（2023年度～2027年度）を策定しスタートさせました。「中期経営計画2027」では、高い収益性と安定性のあるポートフォリオへの変革を進め、稼ぐ力の強化とESGの推進によるサステナビリティ経営の好循環サイクルを確立し、持続的な価値創造を続けてまいりました。

【中期経営計画2027テーマ】

『自らを変革し、変化を創造する』

-TC Transformation and Sustainable Growth-

将来も持続的な成長を続けるため、これまで築いてきた強みを深化させるとともに、変化に対応するだけでなく自らを変革し、変化を創造する企業グループを目指します。

【基本方針】TC Transformation

将来の持続的な成長に向け、主に4つの要素について変革を図ります。これらの変革を進める中で、稼ぐ力の強化とESGの推進を実行し、企業価値を向上させてまいります。



事業報告

【目標指標】

純利益1,000億円、ROE10%を達成し、PBR1倍以上に

- 財務目標を純利益ベースに一本化
- 現在の株主資本コストを10%と認識し、その低減も目指す
- ESG推進に向け、非財務目標を設定

中期経営計画2027

財務目標※1		非財務目標	
親会社株主に 帰属する当期純利益	1,000億円	2030年度のGHG排出量 50%削減に向けた取組み ※2	33%～50%
ROA (総資産純利益率)	1.4%	エンゲージメント指数 ※3 (実施するグループ会社含む)	「エンゲージメントスコア」および 「レーティング」の向上
ROE	10%	※1 2027年度想定為替レート 1USD=130円 ※2 2021年度を基準年度とし、2030年度に50%削減目標を公表済 ※3 2024年度より㈱リンクアンドモチベーションが提供する 「モチベーションクラウド」での測定に変更	

【事業戦略】

「金融」・「サービス・事業」をカテゴリー化し、各ビジネスカテゴリーにおける期待収益率、リスク・リターン、Capability、マーケットの成長性等を加味した、ポートフォリオの適切な配分をおこないます。利益成長とROA向上に徹底的にこだわり、高い収益性と安定性のあるポートフォリオへと変革を進めてまいります。

ポートフォリオの変革を進める中で、バランスシートマネジメントの強化と総合リスクマネジメントの強化・リスク管理の高度化を並行して推進してまいります。

【サステナビリティに関する取り組み】

当社のサステナビリティの根源は、金融・サービス企業としてステークホルダーの皆さまとともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、循環型経済社会の実現に貢献することにあります。SDGsの目標を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックカスティングのもと、サステナビリティ経営を推進しています。

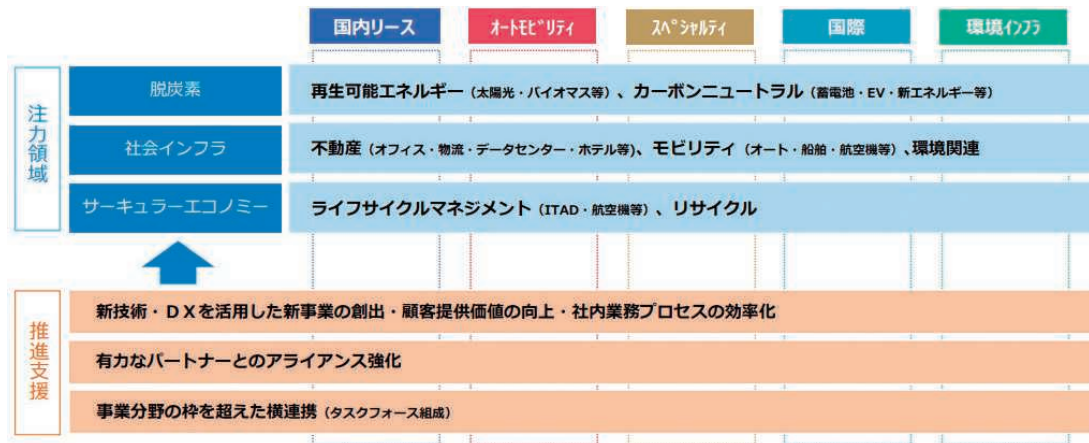
当社は、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会と当社の持続的な成長と企業価値向上を図るサステナビリティ経営を進めるため、SDGsに対応する5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、取り組みを進めています。

当該マテリアリティの特定は、主要なESG評価や非財務情報開示基準とSDGsの目標・ターゲットを紐付けて決定した「ステークホルダーにとっての重要度」と、当社の経営理念や財務情報を同様にSDGsと紐付けて決定した「当社にとっての重要度」の二つの軸をもとにマテリアリティマップを作成し、関係部インタビュー、サステナビリティ委員会、経営会議及び取締役会での議論を経て特定しております。

SDGsに対応する東京センチュリーのマテリアリティ(重要課題)			
マテリアリティ	マテリアリティに対応する重点取組	取組事例	SDGs
脱炭素社会への貢献	気候変動・環境への取組みを通じた グリーンエネルギー普及への貢献	太陽光発電を中心とする 再生可能エネルギー事業、 リースによるEVの普及	7 2050年までに 再生可能エネルギーに 移行する 13 気候変動に 適応する
技術革新に対応した 新事業創出	金融・サービスと新技術の融合による 新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献	サブスクリプション、フィンテック、 スマホアプリを活用した 新しいレンタカーサービス	8 豊かになり 持続可能な 成長を実現 9 産業と地域社会の 革新の力をもつ
社会インフラ整備への 貢献	グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、 地域・社会との連携を通じた社会インフラ構築への貢献	レンタカー・カーシェア、安全運転を サポートするドライブドクター、 ホテル事業を通じた地方創生	3 すべての人に 健康と福祉を 11 住み続けられる まちづくりを
持続可能な 資源利用への対応	モノ価値に着目した サーキュラー・エコノミー拡大への貢献	IT機器リース、リファービッシュ、 航空機ライフサイクルマネジメント、 自動車リース	9 産業と地域社会の 革新の力をもつ 12 つるぎを つるぎを
人材力強化につながる 職場環境整備	職場満足度の向上や自己成長を実感できる 人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進	テレワークの導入・実施、 従業員意識調査の実施、 360度評価の実施	8 豊かになり 持続可能な 成長を実現
共通基盤	多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造		17 パートナリシップで 持続可能な世界を 実現しよう

事業報告

「中期経営計画2027」における事業戦略として、マテリアリティの中でも「脱炭素」・「社会インフラ」・「サーキュラーエコノミー」を注力領域としており、組織の枠にとらわれず取り組み、事業分野間の繋がりを強化してまいります。



5つのマテリアリティのうち、特に気候変動に関係する項目として「脱炭素社会への貢献」を掲げております。当社グループでは、気候変動・環境への取り組みを通じたグリーンエネルギーの普及への貢献を重点取り組みとして、太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー事業を通じて気候変動緩和への取り組みを進め、脱炭素社会の実現に向けて貢献しております。

具体的には、「中期経営計画2027」における成長戦略の一つとして「海外再生可能エネルギー事業の拡大」を掲げており、その一環として2024年度、当社は、伊藤忠商事株式会社グループが設立した北米（米国及びカナダ）の再生可能エネルギー発電資産を対象とした投資ファンドへLP出資を行うこと、及び、伊藤忠商事株式会社と共同で米国における太陽光発電所の開発権益を取得することを決定しております。更に新興国においても、環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センター（GEC）による「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）」への取り組みを通じて、日本の環境技術を活用した脱炭素社会に向けた貢献を進めております。

当社では、今後も多くの事業パートナーと強みを持ち寄り、環境バリューチェーンを構築し、新ビジネスへの取り組みに挑戦することで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

【人材・組織戦略】

「中期経営計画2027」の基本方針であるTC Transformationの要素として、人材・組織Transformation (HRX) を推進し、経営戦略・事業戦略を支える人材戦略と組織戦略を着実に遂行してまいります。

【人材戦略】

自らを変革し、変化を創造することのできる人材の育成/確保

● 人材の確保・育成の強化

- 経営・事業戦略の変革をリードできる専門性のある人材の採用
- 専門性の高い人材が活躍できる人事制度の導入
- 従業員の新しい挑戦のための学びの機会を提供
- 事業を創造することが出来る人材の育成

● 資源配分・配置

- 成長分野への人的資源配分
- 戦略的な人材配置に向けたタレントマネジメント
- 成長に伴う適正な報酬の配分

● 安全・安心に働くことのできる環境整備

- 健康意識の醸成と疾病の予防・早期発見・治療に向けての支援
- 働きやすく、働きがいのある職場環境の実現による生産性向上

【組織戦略】

高い組織実行力と個の活躍が両立する組織

● 組織運営

- 注力領域における組織の枠に捉われない仕組みづくり
- 挑戦を称賛する制度の推進
- コミュニケーション・ナレッジ共有の仕組み構築

● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

- 人権を尊重する企業風土の醸成
- 多様な人材が多彩な能力を発揮できる環境づくり

● ブランディング

- 従業員に向けたインナーブランディングの推進
- 人材確保・採用に繋がるブランド力の強化

人材/組織戦略における主要KPI

- 人材確保・育成に向けた投資（単体）：27年度 8億円以上「研修費用」＋「研修時間×人件費」＋「人材採用費用」（24年度：約5.7億円）
- 新卒採用に占める女性比率（単体）：新卒に占める女性比率維持（24年度：40.4%）
- キャリア採用比率（単体）：従業員に占めるキャリア採用比率の維持/向上（24年度：35.6%）

事業報告

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 53 期 2021年度	第 54 期 2022年度	第 55 期 2023年度	第 56 期 2024年度 (当連結会計年度)
売上高	1,277,976	1,324,962	1,346,113	1,368,635
経常利益	90,519	106,194	117,303	132,272
親会社株主に帰属する当期純利益	50,290	4,765	72,136	85,279
1株当たり当期純利益(円)	102.89	9.74	147.32	174.51
総資産	5,663,787	6,082,114	6,460,930	6,862,861
純資産	795,580	888,985	1,011,176	1,176,889

- (注) 1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式を含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 53 期 2021年度	第 54 期 2022年度	第 55 期 2023年度	第 56 期 2024年度 (当事業年度)
売上高	427,622	395,387	366,918	375,424
経常利益	35,543	32,286	34,308	36,022
当期純利益	20,319	25,257	32,551	36,752
1株当たり当期純利益(円)	41.57	51.60	66.48	75.21
総資産	3,029,019	2,988,353	3,039,340	3,072,782
純資産	408,979	410,348	421,732	422,053

- (注) 1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式を含めております。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<2025年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.6%	レンタカー業
F L C S 株 式 会 社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社IHIファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・金融
株 式 会 社 アイ テ ッ ク リ ー ス	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
E P C J a p a n 株 式 会 社	50百万円	100.0%	中古パソコン等リファーマビッシュ業
株 式 会 社 ア マ ダ リ ー ス	300百万円	60.0%	金属加工機械器具リース業
T C 神 鋼 不 動 産 株 式 会 社	3,037百万円	70.0%	不動産業
T C ホ テ ル ズ & リ ゾ ー ツ 株 式 会 社	100百万円	100.0%	ホテル・旅館業
T C エ ー ジ ェ ン シ ー 株 式 会 社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払業
京セラTCLソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周 南 パ ワ ー 株 式 会 社	50百万円	60.0%	売電業
A & T m 株 式 会 社	100百万円	51.0%	発電所事業の運営・維持管理業務
N T T ・ T C リ ー ス 株 式 会 社	10,000百万円	50.0%	総合リース業
NX・TCリース&ファイナンス株式会社	1,000百万円	49.0%	総合リース業
F F G リ ー ス 株 式 会 社	3,395百万円	50.0%	総合リース業
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	20,049百万円	25.0%	総合リース業
伊 藤 忠 T C 建 機 株 式 会 社	2,300百万円	50.0%	建設機械等の販売及びレンタル業
ビ ー プ ラ ッ ツ 株 式 会 社	550百万円	30.9%	サブスクリプション業
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	20.0%	総合リース業
株式会社オリコオートリース	240百万円	34.0%	自動車リース業
中央日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	250百万円	100.0%	ファクタリング業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
PT. Tokyo Century Indonesia	10,000百万ルピア	85.0%	総合リース業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
CT Telesis Investments Inc.	88百万米ドル	100.0%	投資業
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業
H T C L e a s i n g Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万フィリピンペソ	51.0%	総合リース業
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	153百万米ドル	100.0%	投資業
C S I L e a s i n g , I n c .	52百万米ドル	100.0%	総合リース業

事業報告

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
Allegiant Partners Incorporated	10百万米ドル	100.0%	リース業・ファイナンス業
Aviation Capital Group LLC	—	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	3,910百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Realty Investments Inc.	741百万米ドル	100.0%	不動産投資業
TC Global Investments Americas LLC	—	100.0%	投資業
NTT Global Data Centers Joint Venture CH, LLC	—	80.0%	データセンター事業
NTT Global Data Centers Holding CH, LLC	—	80.0%	データセンター事業
NTT Global Data Centers CH, LLC	—	80.0%	データセンター事業
TC Energy Investments Inc.	88百万米ドル	100.0%	投資業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集团華慧達融資租賃有限公司	170百万元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	379百万元	15.8%	総合リース業
ZAXIS Financial Services Americas, LLC	—	35.0%	建設機械ファイナンス業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス業
GA Telesis, LLC	—	49.2%	航空機部品販売業

- (注) 1. EPC Japan株式会社の議決権比率のうち20.0%は、間接保有によるものであります。
2. TCプロパティソリューションズ株式会社、TCホテルズ&リゾート軽井沢株式会社及びTCホテルズ&リゾート別府株式会社は、2024年10月1日付で、TCプロパティソリューションズ株式会社を存続会社として合併を行い、同日付でTCホテルズ&リゾート株式会社に商号変更いたしました。
3. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接保有によるものであります。
4. TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接保有によるものであります。
5. HTC Leasing Co., Ltd.の議決権比率のうち51.0%は、間接保有によるものであります。
6. Allegiant Partners Incorporatedの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。
7. Aviation Capital Group LLCの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
8. TC Global Investments Americas, LLCの資本金については、当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
9. NTT Global Data Centers Joint Venture CH, LLC、NTT Global Data Centers Holding CH, LLC及びNTT Global Data Centers CH, LLCの3社の議決権比率80.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
10. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率15.8%は、間接保有によるものであります。
11. ZAXIS Financial Services Americas, LLCの議決権35.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
12. GA Telesis, LLCの議決権比率49.2%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

(8) 主要な事業セグメント＜2025年3月31日現在＞

主 要 事 業	業 務 内 容
国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
オートモビリティ事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産等のプロダクツを対象とした国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国際事業	東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等
環境インフラ事業	再生可能エネルギー等に係る国内・海外における発電事業、リース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等

(9) 主要拠点等＜2025年3月31日現在＞

- ① 当 社
 本 社 東京都千代田区
 営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、名古屋、北陸（金沢市）、関西（大阪市）、中四国（広島市）、福岡
- ② 子 会 社
 日本カーソリューションズ株式会社 東京都千代田区
 ニッポンレンタカーサービス株式会社 東京都千代田区
 F L C S 株式会社 東京都千代田区
 株式会社 I H I ファイナンスサポート 東京都千代田区
 株式会社 アイテックリース 東京都渋谷区
 エス・ディー・エル株式会社 東京都港区
 E P C J a p a n 株式会社 神奈川県座間市
 株式会社 アマダリース 神奈川県伊勢原市
 T C 神鋼不動産株式会社 兵庫県神戸市
 T C ホテルズ＆リゾーツ株式会社 東京都千代田区
 T C エージェンシー株式会社 東京都千代田区
 京セラ T C L ソーラー合同会社 東京都千代田区
 周南パワー株式会社 山口県周南市
 A&Tm株式会社 東京都千代田区
 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司 中国／上海
 Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd. シンガポール
 Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd. マレーシア
 PT. Tokyo Century Indonesia インドネシア

事業報告

TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	タイ
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ
HTC Leasing Co., Ltd.	タイ
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	シンガポール
CSI Leasing, Inc.	米国
Tokyo Century (USA) Inc.	米国
Allegiant Partners Incorporated	米国
Aviation Capital Group LLC	米国
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	アイルランド
TC Skyward Aviation U.S.,Inc.	米国
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	アイルランド

(10) 従業員の状況<2025年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
8,146 (4,898)	270 (28)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,070 (109)	33 (15)	43.7歳	16.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③ 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.7%	100.0%	61.0%	60.8%	35.7%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

<男女の賃金の差異に関する補足説明>

- ・当社は男女による賃金体系及び制度上の違いはありません。
- ・当社はコース及び資格により異なる賃金水準を設定しておりますが、男女ではコース及び資格の人員分布に差があり、それに伴う男女の賃金差異が生じております。
- ・当社は女性の活躍を推進し、従業員一人ひとりが多様で柔軟な働き方ができるよう、新卒採用に占める女性比率は40%以上を維持すること、管理職に占める女性比率は2030年までに30%以上とすること等を定量的目標とする行動計画を策定しております。

(11) 主要な借入先及び借入額＜2025年3月31日現在＞

借入先	借入残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	465,208
株式会社三菱UFJ銀行	356,680
株式会社三井住友銀行	283,957
農林中央金庫	234,649
株式会社国際協力銀行	228,026

(注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項<2025年3月31日現在>

(1) 発行可能株式総数 1,600,000,000株

種 類		発行可能種類株式総数
普 通 株 式		1,600,000,000株
第 1 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 2 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 3 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 4 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 5 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株

(注) 「発行可能株式総数」には定款に規定されている発行可能株式総数を記載し、「発行可能種類株式総数」の欄には定款に規定されている各種別の株式の発行可能種類株式総数を記載しております。

(2) 発行済株式の総数 普通株式 492,113,280株 (うち自己株式 2,376,804株)

(注) 自己株式には、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式1,850,700株は含まれておりません。

(3) 株主数 38,349名 (前事業年度末比 13,184名増)

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (普 通 株 式)	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	146,859,200株	29.99%
中 央 日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	68,643,400	14.02
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	49,211,200	10.05
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	41,344,000	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23,569,100	4.81
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	18,752,120	3.83
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	16,010,600	3.27
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	13,535,500	2.76
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,469,860	1.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリентコーポレーション口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	7,600,000	1.55

(注) 持株比率は自己株式 (2,376,804株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況＜2025年3月31日現在＞

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	雪 矢 正 隆		
代表取締役社長	馬 場 高 一		
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	田辺総合法律事務所特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長 アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	浅 野 敏 雄	社外取締役	株式会社メディパルホールディングス 社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役 旭化成株式会社特別顧問 公益財団法人がん研究会理事長
取 締 役	田 中 美 穂	社外取締役	芝・田中経営法律事務所パートナー 株式会社ソラスト社外取締役 マリモ地方創生リート投資法人監督役員 地主プライベートリート投資法人監督役員
取 締 役	沼 上 幹	社外取締役	一橋大学名誉教授 JFEホールディングス株式会社社外監査役 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 株式会社荏原製作所社外取締役
取 締 役	小 笠 原 浩	社外取締役	株式会社安川電機代表取締役会長 九州旅客鉄道株式会社社外取締役
取 締 役	藤 原 弘 治	社外取締役	株式会社みずほフィナンシャルグループ特別顧問
取 締 役	岡 田 明 彦	監査部門長	
取 締 役	佐 藤 浩	環境インフラ営業推進部門長 兼 環境インフラ営業部門長	伊藤忠TC建機株式会社取締役
取 締 役	原 真帆子	スペシャルティ営業推進部門長 (兼) スペシャルティ営業第三部門長 (兼) スペシャルティ戦略推進部長	Aviation Capital Group LLC Exective Chairperson

事業報告

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	平 崎 達 也	経営企画部門長 兼 経理部門長	東銀リース株式会社社外取締役 周南パワー株式会社監査役
取 締 役	浅 田 俊 一		株式会社筑邦銀行社外取締役
常 勤 監 査 役	天 本 勝 也		株式会社アマダリース監査役 伊藤忠ＴＣ建機株式会社監査役 NX・ＴＣリース＆ファイナンス株式会社監査役 E P C J a p a n 株式会社監査役 株式会社ＩＨＩファイナンスサポート監査役
常 勤 監 査 役	野 村 吉 夫		日本カーソリューションズ株式会社監査役 FFGリース株式会社監査役 A&Tm株式会社監査役 株式会社アイテックリース監査役 株式会社オリコビジネスリース監査役 株式会社オリコオートリース監査役
監 査 役	藤 枝 昌 雄	社外監査役	藤枝昌雄税理士事務所代表 株式会社ニップコーポレーション監査役
監 査 役	千 原 真衣子	社外監査役	弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー 東京海上プライベートルート投資法人監督役員 ビジュアル株式会社社外取締役（監査等委員） DM三井製糖ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役のうち中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩、藤原弘治の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち藤枝昌雄、千原真衣子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の異動
- ① 取締役 小笠原浩、藤原弘治の両氏は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会において選任され就任いたしました。
- ② 監査役 千原真衣子氏は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会において選任され就任いたしました。
- ③ 取締役 吉田政雄、北村登志夫の両氏は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- ④ 監査役 岡田太氏は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 藤枝昌雄氏は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩、藤枝昌雄、千原真衣子の7氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。
6. 当該事業年度中に辞任した会社役員

氏 名	会社における地位及び担当	重要な兼職	その他
馬 場 高 一	代表取締役社長	—	2025年3月31日辞任

7. 2025年4月1日付で以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前
藤 原 弘 治	代表取締役社長	取締役

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に諮問し、外部専門家の助言も受けた上で、取締役会で決議する形で決定しております。報酬の方針・制度・水準等については、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を尊重して、取締役会が決定いたします。

当社は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会において、役員報酬制度を改定し、新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。新制度は取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするもので、2024年度の業績に基づく業績連動報酬から新制度へ移行します。また、当社の報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ております。

新たな制度は、2016年6月24日開催の第47回定時株主総会において決議いたしました取締役の報酬額（年額10億円以内（うち社外取締役分として年額1億円以内）。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するものです。また、2021年6月28日開催の第52回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額の内枠として、当社の取締役に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額4億円以内、新株予約権の数の上限を年1,800個とする旨及び当該新株予約権にかかる決議をしておりますが、2024年度における新株予約権の割当を最後として、上記取締役のストックオプション報酬枠を廃止し、それ以後、取締役に對する新たな新株予約権の割当は行わないことといたしました。ただし、既に取締役に付与した新株予約権は今後も存続いたします。

役員報酬制度の改定及び新たな業績連動型株式報酬制度導入にともない、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり変更いたしました。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みとし、取締役と株主の皆様の利害関係を一致させ、取締役の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした役員報酬制度といたします。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とし、固定報酬である基本報酬は取締役の役位等に応じた基本給として金銭で支給します。業績連動報酬は、当社の業績等に連動し金銭で支給する役員賞与と非金銭報酬である株式報酬により構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の金額は、職務内容、役割、責任等を総合的に勘案して定めるものとします。

c. 短期業績連動報酬（金銭報酬）等の内容及びその額又は数の算定方法に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する役員賞与については、短期業績と連動するものとし、単年度ごとの業績を反映した金銭報酬として業務執行を担う取締役に対し個々人の成果等を総合的に勘案し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。

d. 中長期業績連動報酬（非金銭報酬）等の内容及びその額又は数の算定方法に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬の株式報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上や中長期業績の向上に資する取り組み等、中長期の業績に連動して給付する株式数を決定するものとし、業務執行を担う取締役に対し個々人の成果等を総合的に勘案し支給します。株式を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、当該株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任後当社が定める所定の時期までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非違行為等があった場合、減額が可能な仕組みとします。なお、給付する株式数の一部は、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付とし、当該金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任後当社が定める所定の時期とします。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬のうち金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の基本報酬の額と役員賞与の額と株式報酬の額の割合は、原則として以下のとおりとし、評価指標の達成度に応じ変動するものとします。

代表取締役＝ 基本報酬1.0：役員賞与0～0.8 ：株式報酬0～1.2

取締役＝ 基本報酬1.0：役員賞与0～1.0 ：株式報酬0～1.0

（中期経営計画2027を反映した業績連動報酬の評価指標）

報酬の種類	評価指標		指標選定の理由
金銭報酬 ＜役員賞与＞	財務	親会社株主に帰属する当期純利益	成長に向けた投資や株主還元の出発点となる指標
非金銭報酬 ＜株式報酬＞	財務	連結ROA・連結ROE	資産収益性及び資本効率を評価する指標
	非財務	TCX（TC Transformation）の取り組み ＜ESGの推進・価値創造プロセス＞	価値を創造し続ける企業グループに向けた変革等を評価する指標
	市場評価	当社株式成長率	中長期的な企業価値向上を株主と共有する指標

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申や外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考にしつつ、決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において年額10億円（うち社外取締役分は年額1億円）とし、また当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができる株式報酬型ストックオプション公正価値の上限は年額4億円とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）であります。また、「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして、上記報酬枠の範囲内で各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限を1,800個（1個の目的である株式の数は400株）とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であります。監査役の報酬限度額は、2009年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）であります。2024年6月24日開催の定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」を決議しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、上記①に記載の通りであり、代表取締役社長馬場高一がその具体的な内容について決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の事業を統率しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストックオプションの個人別の割当て数については、報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定めることとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、取締役会としても、決定方針に沿うものと判断しています。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしており、監査役の報酬額は、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	907百万円 (96百万円)	464百万円 (96百万円)	197百万円 (－)	245百万円 (－)	15名 (7名)
監査役 (うち社外監査役)	81百万円 (29百万円)	81百万円 (29百万円)	－	－	5名 (3名)

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役13名、監査役4名ですが、上記報酬等の額には、2024年6月24日付をもって退任した取締役2名、監査役1名を含めております。
2. 業績連動報酬等に該当する株式報酬型ストックオプション及び株式給付信託（ＢＢＴ－ＲＳ）に基づく株式報酬については、非金銭報酬等に記載しており、業績連動報酬等の金額には含まれておりません。
3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円であります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等は、利益に応じて分配する方式とし、その額又は数は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額を上限の目途として支給するものとしており、業務執行を担う取締役に対し、期待される職務を基準に、生み出された成果、業績等を総合的に勘案して金額を決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、当該期間の企業価値向上に直結しているため、当社グループ全体の企業価値向上と株主様の利益最大化について責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬等の指標としております。

役員賞与は、業務執行を担う取締役に対し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。株式報酬型ストックオプションは、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを、取締役への金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものであり、業務執行を担う取締役に対し、毎年、一定の時期に割当てております。また、役員賞与と株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、役員賞与を50%、株式報酬型ストックオプションを50%としております。なお、当事業年度中に当社取締役（社外取締役を除く）に対して職務執行の対価として交付された株式報酬型ストックオプションの内容の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の 条件	交付人数
255個	当社普通株式 102,000株	新株予約権 1個当たり 550,800円	1株当たり1円	2024年8月28日から 2054年8月27日まで	(注)	6人

- (注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(業績連動報酬の評価指標／第56期（2024年度）実績)

報酬の種類	評価指標		第56期（2024年度）実績
金銭報酬 ＜役員賞与＞	財務	親会社株主に帰属する当期純利益	85,279百万円
非金銭報酬 ＜株式報酬＞	財務	連結ROA	1.3%
		連結ROE	9.0%
	非財務	TCX（TC Transformation）の取り組み ＜ESGの推進・価値創造プロセス＞	（注） 1－
	市場評価	当社株式成長率（注） 2	94%

- （注） 1. TCXの取組みの全社評価は報酬委員会での審議により決定。
 2. TOPIX（東証株価指数）成長率に対する当社株価成長率の割合。

事業報告

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取 締 役	中 村 明 雄	田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	浅 野 敏 雄	株式会社メディパルホールディングス 社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ダイセル社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		旭化成株式会社特別顧問	当社と特別な関係はありません。
		公益財団法人がん研究会理事長	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	田 中 美 穂	芝・田中経営法律事務所パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ソラスト社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		マリモ地方創生リート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
		地主プライベートリート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	沼 上 幹	一橋大学名誉教授	当社と特別な関係はありません。
		JFEホールディングス株式会社 社外監査役	当社と特別な関係はありません。
		早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授	当社と特別な関係はありません。
		株式会社荏原製作所社外取締役	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	小 笠 原 浩	株式会社安川電機代表取締役会長	当社と特別な関係はありません。
		九州旅客鉄道株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	藤 原 弘 治	株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問	同社の子会社である株式会社みずほ銀行は当社の取引金融機関です。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	藤枝昌雄税理士事務所代表	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ニップコーポレーション監査役	当社と特別な関係はありません。

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
監 査 役	千 原 真衣子	弁護士法人片岡総合法律事務所 パートナー	当社と特別な関係はありません。
		東京海上プライベートルート投資法人 監督役員	当社と特別な関係はありません。
		ビジュアル株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。
		DM三井製糖ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 村 明 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長（5回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、指名委員会の委員（8回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、財政・税務分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	浅 野 敏 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員長（8回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、報酬委員会の委員（5回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	田 中 美 穂	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、法務・リスク管理分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（5回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、法務・リスク管理分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	沼 上 幹	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に企業経営の研究者としての幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（5回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、企業経営の研究者としての幅広い学識に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。

事業報告

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 笠 原 浩	2024年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（2024年6月就任後の指名委員会5回全てに出席）と報酬委員会の委員（2024年6月就任後の報酬委員会2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	藤 原 弘 治	2024年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、金融機関の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、経営監視を実施していただいております。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、主に税務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。
監 査 役	千 原 真衣子	2024年6月就任後の取締役会11回全て、監査役会6回全てに出席し、主に企業法務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。

③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩、藤原弘治及び社外監査役 藤枝昌雄、千原真衣子の8氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

~~~~~  
〔備考〕 本事業報告中では、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しており、それ以外の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額       | 科 目                                         | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|---------------------------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)                   |           | (負 債 の 部)                                   |           |
| 流 動 資 産                     | 3,076,059 | 流 動 負 債                                     | 1,881,062 |
| 現 金 及 び 預 金                 | 177,364   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金                           | 226,580   |
| 割 賦 債 権                     | 186,858   | 短 期 借 入 金                                   | 358,785   |
| リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産 | 1,488,603 | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債                         | 155,113   |
| 営 業 貸 付 債 権                 | 409,423   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金                   | 713,229   |
| 営 業 投 資 有 価 証 券             | 420,892   | コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー                       | 210,600   |
| 賃 貸 料 等 未 収 入 金             | 72,474    | 債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務                     | 10,600    |
| 有 価 証 券                     | 100       | 1 年 内 支 払 予 定 の 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務 | 2,400     |
| 棚 卸 資 産                     | 33,983    | リ ー ス 債 務                                   | 10,192    |
| の 他 の 流 動 資 産               | 289,643   | 未 払 法 人 税 等                                 | 16,169    |
| 貸 倒 引 当 金                   | △3,285    | 割 賦 未 実 現 利 益                               | 19,688    |
| 固 定 資 産                     | 3,784,956 | 賞 与 引 当 金                                   | 4,592     |
| 有 形 固 定 資 産                 | 3,099,230 | 役 員 賞 与 引 当 金                               | 538       |
| 賃 貸 資 産 前 渡 金               | 2,638,974 | 役 員 株 式 給 付 引 当 金                           | 164       |
| そ の 他 の 営 業 資 産             | 125,291   | そ の 他 の 引 当 金                               | 1,313     |
| 建 設 仮 勘 定 産                 | 273,873   | そ の 他 の 流 動 負 債                             | 151,093   |
| 社 用 資 産                     | 28,612    | 固 定 負 債                                     | 3,804,909 |
| 無 形 固 定 資 産                 | 32,479    | 社 債                                         | 1,092,441 |
| 賃 貸 資 産                     | 2,466     | 長 期 借 入 金                                   | 2,367,941 |
| の 他 の 無 形 固 定 資 産           | 71,912    | 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務                 | 1,450     |
| 投 資 所 有 の 他 の 資 産           | 50,569    | リ ー ス 債 務                                   | 24,879    |
| 破 産 更 生 債 権 等               | 560,777   | 繰 延 税 金 負 債                                 | 72,483    |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 451,367   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金                           | 356       |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産           | 3,259     | 役 員 株 式 給 付 引 当 金                           | 70        |
| そ の 他 の 投 資 金               | 17,952    | メ ン テ ナ ン ス 引 当 金                           | 702       |
| 繰 延 資 産                     | 286       | そ の 他 の 引 当 金                               | 307       |
|                             | 91,096    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債                           | 11,318    |
|                             | △3,184    | そ の 他 の 固 定 負 債                             | 232,958   |
|                             | 1,845     | 負 債 合 計                                     | 5,685,971 |
|                             |           | (純 資 産 の 部)                                 |           |
|                             |           | 株 主 資 本                                     | 715,510   |
|                             |           | 資 本 本 金                                     | 81,129    |
|                             |           | 資 本 剰 余 金                                   | 56,247    |
|                             |           | 利 益 剰 余 金                                   | 582,759   |
|                             |           | 自 己 株 式                                     | △4,625    |
|                             |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額                       | 314,104   |
|                             |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金                     | 34,345    |
|                             |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                               | 9,248     |
|                             |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定                             | 269,269   |
|                             |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額                     | 1,240     |
|                             |           | 新 株 予 約 権                                   | 2,540     |
|                             |           | 非 支 配 株 主 持 分                               | 144,734   |
|                             |           | 純 資 産 合 計                                   | 1,176,889 |
| 資 産 合 計                     | 6,862,861 | 負 債 純 資 産 合 計                               | 6,862,861 |

# 連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |                |
|-----------------|--------|----------------|
| 売上高             |        | 1,368,635      |
| 売上原価            |        | 1,088,408      |
| 売上総利益           |        | <b>280,226</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 163,166        |
| 営業利益            |        | <b>117,060</b> |
| 営業外収益           |        |                |
| 受取利息            | 1,027  |                |
| 受取配当            | 2,331  |                |
| 持分法による投資利益      | 18,651 |                |
| 為替差益            | 2,366  |                |
| その他の営業外収益       | 1,118  | 25,496         |
| 営業外費用           |        |                |
| 支払利息            | 9,681  |                |
| その他の営業外費用       | 602    | 10,284         |
| 経常利益            |        | <b>132,272</b> |
| 特別利益            |        |                |
| 投資有価証券売却益       | 10,102 |                |
| 子会社清算益          | 2,633  |                |
| 関係会社株式売却益       | 1,603  |                |
| その他の            | 168    | 14,507         |
| 特別損失            |        |                |
| 投資有価証券評価損       | 865    |                |
| 固定資産処分損         | 215    |                |
| その他の            | 286    | 1,367          |
| 税金等調整前当期純利益     |        | <b>145,413</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 28,896 |                |
| 法人税等調整額         | 21,745 | 50,641         |
| 当期純利益           |        | <b>94,771</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 9,492          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | <b>85,279</b>  |

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

[illegible]

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 |         | 金 額     |  |
|-----|---------|---------|--|
| 売上高 | 308,580 | 375,424 |  |
| 売上高 | 10,596  |         |  |
| 売上高 | 17,651  |         |  |
| 売上高 | 38,595  |         |  |
| 売上高 | 274,981 | 332,316 |  |
| 売上高 | 10,160  |         |  |
| 売上高 | 24,364  |         |  |
| 売上高 | 22,810  |         |  |
| 売上高 | 43,107  | 16,579  |  |
| 売上高 | 26,528  |         |  |
| 売上高 | 16,579  |         |  |
| 売上高 | 3,826   | 30,077  |  |
| 売上高 | 22,734  |         |  |
| 売上高 | 3,272   |         |  |
| 売上高 | 244     |         |  |
| 売上高 | 10,568  | 10,634  |  |
| 売上高 | 65      |         |  |
| 売上高 | 36,022  |         |  |
| 売上高 | 10,103  | 12,610  |  |
| 売上高 | 2,500   |         |  |
| 売上高 | 6       |         |  |
| 売上高 | 864     |         |  |
| 売上高 | 1,756   | 2,699   |  |
| 売上高 | 78      |         |  |
| 売上高 | 45,933  |         |  |
| 売上高 | 8,437   | 9,180   |  |
| 売上高 | 743     |         |  |
| 売上高 | 36,752  |         |  |
| 売上高 |         |         |  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕 晃  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤村 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 義大  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕 晃  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤村 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 義大  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められせん。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められせん。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

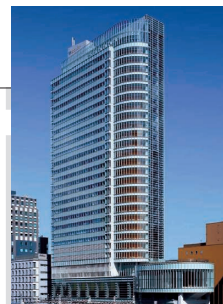
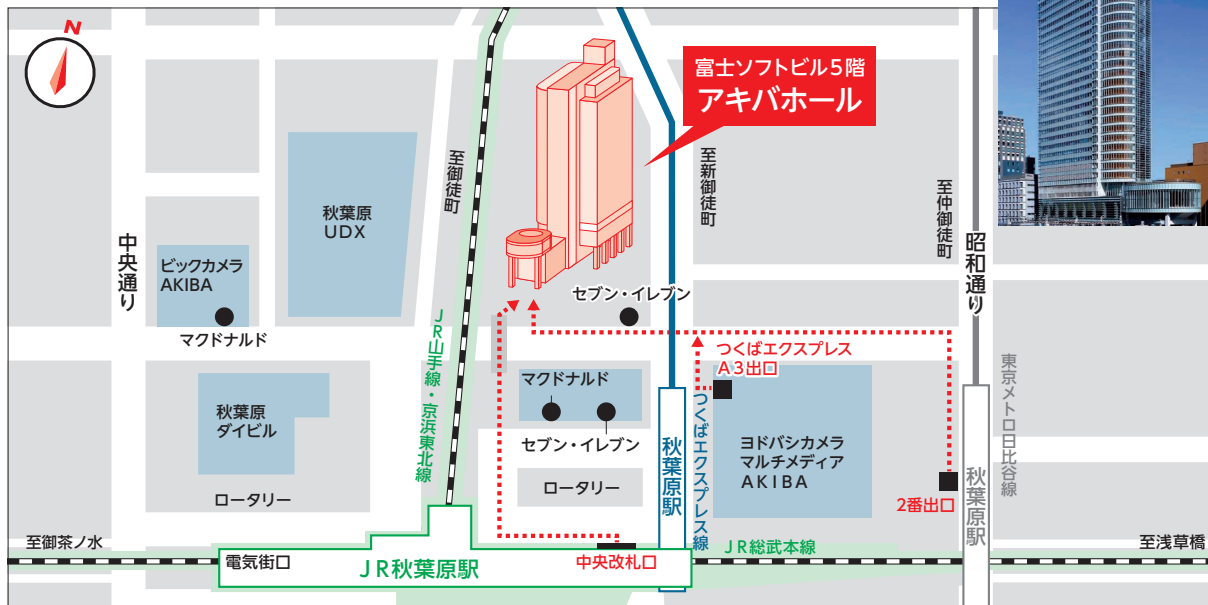
|              |           |
|--------------|-----------|
| 東京センチュリー株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役        | 天 本 勝 也 ㊟ |
| 常勤監査役        | 野 村 吉 夫 ㊟ |
| 監 査 役(社外監査役) | 藤 枝 昌 雄 ㊟ |
| 監 査 役(社外監査役) | 千 原 真衣子 ㊟ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

### 開催会場

東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階  
アキバホール 電話 03 (5209) 6465



### 交通機関

- JR線 秋葉原駅 (中央改札口より徒歩2分)
- つくばエクスプレス線 秋葉原駅 (A3出口より徒歩1分)
- 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番出口より徒歩3分)

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



### 統合レポート2024のご紹介

株主・投資家をはじめとしたあらゆるステークホルダーの皆さまへ向け  
「統合レポート2024」を発行いたしましたので、ぜひご覧ください。

<https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/library/integrated-report/2024/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。